

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
会議名 (審議会等名)	嬉野市立図書館協議会		
開催日時	令和8年7月24日（金）午前10時～午前11時10分		
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3階 3－2会議室		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	小柳 政文委員長、熊 容子委員、市丸 友祐委員、 坂本 紀美子委員、高島 郁子委員、河納 久美子委員、 川原 夏枝委員、志岐 亜祐未委員	
	事務局	教育長、教育部長、社会教育課長、社会教育課副課長、 社会教育課職員	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	令和8年度第1回嬉野市立図書館協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	令和7年度嬉野市立図書館事業報告について		
内 容	事務局より令和7年度の事業報告について説明を行った。		
審議経過	事務局	令和7年の事業報告について報告させていただきます。 令和7年度事業報告について。 佐賀県県公共図書館協議会館長皆具に3回 公共図書館公民館図書室職員研修会に2回、 情報交換のための担当者会議に2回参加しております。 佐賀県立図書館主体の公共図書館研修会では、講師による研修会に3回、読書バリアフリー検討会に4回、司書のつどいに1回参加しております。 佐賀県内公共図書館児童サービス研究会は4回参加しました。 事業としてリサイクルブックフェアでは塩田、嬉野それぞれで開催しております。 ブックスタート事業では令和6年度に生まれた赤ちゃんが対象で、絵本をプレゼントしました。 蔵書点検は臨時休館をして、館内の本を全部点検して、整理や配置換えなどを行いました。 職場体験・インターシップの受け入れでは、中学生1名、高校生2名、短大生1名、特別支援学校教員1名、ICA国際会話学院生2名の方々が来られました。 配本業務は塩田、嬉野それぞれの地区の小中学校や保育園、幼稚園、社会福祉協議会などに配本を行っております。嬉野地区では去年11月から「チャオシル」が1カ所増えました。 10月の嬉野市読書月間イベントでは、嬉野市出身の作家、愛野さんと佐賀之書店の本間さんをお招きして、本を読むこと、図書館と書店の上手な使い方についてというテーマで講演会を開きました。 遠隔地巡回では、上不動、西吉田、峰、下吉田、三坂を月に2回巡回して本の貸し出しを行いました。	

		読書ボランティアでは、塩田のおはなし会（おはなしひろばさん）、嬉野のおはなし会（おはなしどんどんさん）の協力のもと定期的におはなし会を開催しました。 続いて、令和7年度嬉野図書館及び塩田図書館の行事について説明します。 おはなし会の行事については、内容として日時と参加人数を挙げております。12月の冬のスペシャルおはなし会では、大型絵本やパネルシアター、そしてクリスマスカードを作成する等、楽しい時間を過ごしました。塩田図書館でのおはなし会では、たくさんの方に参加していただきました。以上、報告致します。
	委員	13番の配本事業でチャオシル11月から隔月と書いてあるんですが、その利用状況はわかりますか？
	事務局	チャオシルへの配本はコンテナ2つ分に合計40冊の本をお持ちし、閲覧用の本として置かせていただいています。本は2ヶ月に一度入れ替えています。
	委員	わかりました。
	委員	塩田のおはなしひろばを第2・4土曜日で活動しておりますが、「0」の日が結構多いです。
		ご存知なくていらっしゃった方は、1冊だけ聞いてと声をかけてお話ししますが、本当に少なくなりました。おはなしどんどんさんはいかがですか？
	委員	一時期は少なかったですが、いろいろなことがあって、以前、来てくれた人がまた来たりとか。しかし、随分前からより、小学生が全く来なくなったという状況です。
	委員	大きな図書館を多く作っていらっしゃいますが、図書館が子供たちが行ける距離にあるといいなと思います。遊び場のひとつとしても。特に夏は図書館への行き来も大変ですが、高学年になれば友達を誘いあい、図書館で時間を過ごすというようになればいいなと思います。
		大きな図書館は素敵で大人にとってはすごく魅力的ではありますが、子どもたちにとっては、なかなか魅力的ではないのではないかと思います。校区ごとに一つずつ図書室みたいなものがあり、今の時代やり取りもできますし、せめて現在2つある図書館を1つにすることはやめていただきたいと思います。まず子供たちに増えてもらわないと読書の習慣が身につかないです。あの図書館には赤ちゃんを連れて来られるお父さん、お母さんがいらっしゃいます。「ここに座って遊ばせていいんですよ」と声をかけ、少ないからこそいろいろなお話ができて繋がられているなと感じます。また、昔話では本以外に素話もあります。素話をする時、人が多い中ではなかなか

		か難しいなと感じることがあります。絵本だと本を見ってくれるのでいいんですが、どこに目線をやり、話をすればよいだろうかと思うことがあります。昔話自体はマンツーマンではないですが、おばあちゃんが子供や孫に読み聞かせをするという雰囲気から来ているので、そういうことが薄れてきているなと感じます。せめて最初に本を手にとって触れてほしいと思います。なので、プレゼントしていただく取り組み（ブックスタート事業）はとてもいいことだと思います。
	委員	図書館の利用の仕方について、結構、若いお母さん方からも意見がでます。他の図書館は談話スペースがり、食品や飲み物の持ち込みができるし、集う場所として図書館へ来て本を読める。嬉野は結構昔の図書館のような感じで、喋ってはいけない、行きたくない、行っても特に子供を連れて行った時は、気を使いあまり行きたくないという声がでています。県立図書館のように子供だけでお話ができるとか無理かもわかりませんがそこはどうお考えでしょうか。
	事務局	食事をするスペースを別に部屋を設ける、また、「少々おしゃべりが長くなるようなら別の場所をご利用ください」というような場所がないのが現状です。 なかなかあの図書館内も狭いですので、話をしていたら、隅から隅まで聞こえてしまうような状況です。厳しい状況ではありますが、今後の図書館の利用の形としては理想です。飲み物については、蓋つきや水筒であれば持ち込みは大丈夫です。食事はご遠慮をさせていただきます。
	委員	パソコンの使用はいいんですか。以前、注意されたっていう方がいたようです。
	事務局	パソコン、スマホの使用大丈夫ですが、コンセントの利用は遠慮させていただきます。
	委員	今後はそのような改善はないということですか。
	事務局	Wi-Fiなどもでしょうか。はい、今検討しております。
	委員	お金はそんなにかけずに出来ないでしょうか。
	委員	広い空間ではないので、おそらくパーテーションで区切っていても、そこの中での会話は聞こえてしまうだろうという懸念はあります。
	委員	若いお母さんたちからお声があったように、子供を連れて来れる図書館は私は素敵だと思います。
	委員	以前、おはなしどんどん（おはなし会）は現在と同じ談話室で行っていましたが、1年間ほど1階の畳のスペースで行っていましたが、そこで話す際は声の大きさを小さくするなど、他の人の目が気になってしまうため、今は元に戻して2階（談話室）でさせてもらっています。

		だいぶ前から言っていますが、今後は読み聞かせや話せるスペースを少しでも設けていただけたらいいなと思います。 30 分ぐらいの間、おしゃべりじゃなくて、おはなし会なので、子供たちを眺めたり話したりする大人たちを増やすためにも「30 分間はおはなし会中です」というように周囲の皆さんに知らせる、理解してもらおうということもできると思います。実際に子どもたちと関わって楽しいです。また、子供たちの表情を見たりしていると元気をもらえたり、様々な場所でボランティアされている方たちは大変ですが、子供たちが喜ぶ姿を大人たちに見ていただきたいなと思います。昔の図書館のイメージは敷居が高く勉強する場所でしたが、今はまた全然違ってきているのではないかと思いますので、皆さんの意見を聞いて変わるところは変えていっていただきたいと思います。
	委員	石川県金沢市に金沢メインの図書館があり、その中に子供図書館があります。そこは子供のみあるいは親子専用の図書館のような感じです。また、旅館では、初音荘がお子様連れに力を入れていらっしゃるようです。宿泊時のお客様に「お子さま連れがいらっしゃるのので少しうるさいかもしれませんがよろしいですか？」とご理解、ご了承を得た形で泊まる方もいらっしゃいます。だからお子様に力を入れていますとか、お子様がこういう風な形で、この時間からこの時間は解放しているんで、ちょっと皆さん多めに見てくださいじゃないですけど、大人の利用者さんに対して、配慮を促すというような方法もあると思います。
	委員	新しい図書館という形で思考していかないと、離れてしまうという懸念があるので今後のためにも考えていただきたいなと思っております。
	委員	チャオシルの配本では子供向けの本もありますか。
	事務局	チャオシルの配本は児童書が 20 冊、一般書が 20 冊です。本は喫茶スペースの所に置いてあるので、ちょっとお茶を飲みながらゆっくりされたい方が結構利用されています。
	事務局	令和 7 年嬉野市立図書館の登録状況を説明をします。 嬉野図書館の登録者数と蔵書冊数は塩田図書館の約 1.6 倍となっております。 登録者については、年度当初時点で 5 年以上利用されていない方を確認し、除籍もしております。 年度別利用者状況の推移について説明します。まず、嬉野図書館についてです。貸出数、利用者数ともに全体的には減っておりますけれども、幼児については増えております。利用者の構成は一般が 約 7 割、幼児、学生、団体で約 3 割となっております。種別貸出状

	況では、児童書が 5 割強となっております。 次に塩田図書館についてです。貸出数、利用者数は全体的に減っていますが、小学生と高校生、団体の貸出数が伸びております。利用者数では、高校生と団体貸し出しが増加。利用者の構成は一般が 6 割強、幼児、学生、団体が 4 割弱となっております。リクエスト・予約状況の推移としては、塩田図書館以外の図書館から本を貸し出してもらう相互貸借の貸出件数が増えています。資料の予約については、嬉野、塩田図書館ともに減少しております。種類別貸出状況についても、塩田図書館の一般書が増加。児童書や雑誌の貸し出しは嬉野、塩田ともに減少でした。 次に、図書館サービス指標についてです。人口に対する市民登録率は、17.3%で令和 6 年の 20.4%から減少しております。人口 1 人当たりの貸出数も減少。全登録者に対する 1 人当たりの貸出数は 20%で、令和 6 年の 18.1%から増加しております。蔵書冊数に対する資料の回転率は去年と同じです。人口に対する 1 人当たりの資料費は、物価高の影響で増加。蔵書資料冊数は同じでした。 これは他の市町との比較できる資料等がありますか。 例えば鹿島市、武雄市などの登録率や貸出冊数はどれくらいなのかということです。 年に一度、県立図書館から公共図書館調査というのがあります。その調査結果を確認することはできます。今日は資料としては持ち合わせておりません。次回まで調べておきます。 そのようなことがわかれば、少しでも市民の皆さんに行き渡っているということがわかるし、参考にする活動とかもあるかもしれないですね。
その他	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	令和8年度嬉野市立図書館事業計画について		
内 容	事務局より令和8年度の事業計画について説明を行った。		
審議経過	事務局	嬉野市立図書館協議会の第2回は来年 2月に予定しております。各協議会や研修会・検討会については、例年通り参加していく予定です。 ここで嬉野図書館のリサイクルブックフェアについて修正をお願いします。塩田図書館は 5月 22日～5月 31日まで。団体は3団体で冊数は22冊。個人は79人で542冊と上がっております。その同じ数字が嬉野図書館の方にも上がっております。訂正で団体は0、個人が168人で貸出冊数が1233冊です。 職場体験インターシップ受け入れについてです。資料には載せておりませんが、先日、電話予約が入りまして、8月に中学生1名。9月に中学生2名を嬉野図書館で受け入れ予定です。 遠隔地巡回についてです。2ヶ月ごとに隔週(月2回)で上不動、西吉田、峰、上吉田、下吉田、三坂を巡回しておりました。しかし7月～9月にかけて猛暑日が続き、熱中症対策及び予防として、月2回を月1回にして巡回しております。そして、峰と三坂については、去年の10月以降は利用者がいなかったため、8月から峰と三坂を除いた上不動、西吉田、上吉田、下吉田を巡回していく予定です。 嬉野市読書活動推進月間についてです。図書館職員で考えを出し合い、多種多様なイベントを計画しております。	
	委員	大体ほぼ同じような事業はされていると思います。ここで意見ありませんか。	
	委員	職場体験のところから電話追加があったというのは枠を決めているということですか。	
	事務局	枠を決めているということではありません。行事等と重ならなければ受け入れるようにしています。	

	事務局	嬉野図書館と塩田図書館の各行事（おはなし会）について説明します。 嬉野図書館のおはしどんどん、塩田図書館のおはなしひろばにつきましては、読書ボランティア支援部より協力をいただき、定期的に行っています。
	委員	春の読書まつりの対象を「一般の方」から「その保護者」に修正をお願いします。
	委員	塩田の読書会ですけれども、この資料が 2、3 年前で違うようですね。
	事務局	確認して修正をするようにいたします。
その他		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	10月の読書活動推進月間の取り組みについて		
内 容	事務局より10月の読書活動推進月間の取り組みについて説明を行った。		
審議経過	事務局	10月の読書活動推進月間の取り組みについては平成30年度からの取り組みを載せております。令和8年度につきましては、案として挙げておりますが今後、計画をしていく予定です。	

その他	
-----	--

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	その他		
内 容	・新庁舎前のステージの利活用について ・ブックスタート事業の取り組みについて ・図書館独自で制作したパネルシアターやエプロンシアター、人形劇などの借用について		
審議経過	事務局	嬉野図書館の前に新しいベンチとステージができています。その用途に関しては、市役所の中であまり協議がされておられません。そこで、図書館で利用してはどうかと思っているところです。ただ近くに大きな木が2本と庭のところにいくつか石を残してあります。今後、ステージ周辺も活用しながら10月の読書活動推進月間やイベント等を実施出来たらなという思いがあります。例えば土曜日、日曜日に嬉野庁舎が空いていない時は結構、日陰になり見晴しもいいので、今年1回目を実施し外でやる読書もいいのではないかと思います。教育委員会の方でも検討していかなければならないですが、委員の方々からもこんな使い方があればということでご提案いただければ非常にいいなと思っております。	
	事務局	案としてですが、ステージを使用し、「じゃぼん玉飛ばそ会」「青空おはなし会」を考えております。	
	事務局	また計画として、ちょっとした屋根、パラソルのような検討されているようです。	
	委員	ブックスタート事業で取りに来られる方と郵送されている方はどんな状況でしょうか。	
	事務局	昨年度よりも6割弱の方が最終的には取りに来ていただきました。	
	委員	周知方法は今までと変わらず、戸別訪問を行う母子児童推進委員に依頼しているということですか。	
	事務局	はいそうです。	
	事務局	郵送では何人ぐらいか。	
	事務局	35人です。(昨年度)	
	委員	全員に行き渡ってるのですね。	

	事務局	そうです。取りに来ていない方へは最終的に郵送します。
	委員	ブックスタートは市の事業ですか。
	事務局	市で予算を立て嬉野市立図書館の事業として行っているものになります。
	事務局	文化センターでは、月に1回子育て支援センターが運動あそびで利用されております。そのタイミングでお声かけをさせてもらい、利用後に図書館に来ていただいた方もいらっしゃいました。
	委員	利用されている方は割と同じ方たちですよ。そして利用されている方は本に興味を持ったり、孤立しているとか、自分たちだけで子育てしている人たちはぜひ、つながりを作りたいですよ。
	委員	最終取りに来られない時期というか、1年経って来られなかったら郵送ですか。
	事務局	まず2月中にはがきを出します。次にそれでも来ていただけない方には、3月中に郵パックで郵送します。本については、こちらで選んでいます。
	委員	月齢に関係なくですか。
	事務局	例えば昨年度でいうと、令和6年度に生まれた方が対象です。年度ごとになります。
	事務局	昨年の第2回図書館協議会で意見がでた「図書館独自で制作したパネルシアターやエプロンシアター、人形劇などの借用を検討していただけないだろうか」という件についてです。 調べておりましたが、図書館で制作した作品というのは、嬉野図書館にはございません。塩田図書館は数点あるということです。塩田図書館にある作品というのは、「ぶたのたね」、「これはのみのぴこ」の2点のパネルシアターがあるということでした。また、その借用は可能かという問題になりますと、著作権の問題が出てくるということです。完全にオリジナルで作られた作品なら問題ないですが、絵本や童話をもとにしてパネルシアター等を作った場合は、著作権の複製権や上映権、貸与権等が発生します。借用となると制作の元となる絵本作者さんにもお聞きする等の対応が必要になります。図書館の中で使用することは、権利制限という免除があるということで、著作権上は問題ないということでした。
	委員	例えば塩田で作った作品は嬉野では使えるということですよ。
	事務局	そうです。

その他	
-----	--